

平成30年度事業報告

1. 事業の実施状況

日本消防検定協会は、日本消防検定協会業務方法書（以下「業務方法書」という。）に基づき、検定対象機械器具等の試験及び型式適合検定、特殊消防用設備等の性能に関する評価、消防の用に供する機械器具等に関する研究、調査及び試験並びに消防の用に供する機械器具等の受託評価を事業としている。

平成30年度の各事業における収入については、前年度と比較して検定事業は2.3%の増収、受託事業は0.9%の増収となり、これらを合わせた事業収入は20億2,513万5,023円となった。

この結果、事業外収入と合わせた収益は20億6,391万1,825円となり、前年度と比較して1.7%の増収となった。

また、費用については、恒温恒湿槽、水撃試験機及び塩水噴霧試験機の更新並びに排煙浄化設備の改修を行うなど、試験設備及び施設の整備等に経費を要したことから、18億4,042万7,163円の支出となり、前年度と比較して0.2%の増加となった。

これらの結果、平成30年度は当期利益金2億2,348万4,662円を計上した。

(1) 検定事業【業務方法書第2章関係】

検定事業の収入は、16億0,334万8,082円であり、前年度と比較して2.3%増、金額として3,613万6,621円の増収となった。

ア 型式試験

型式試験の手数料収入は1,129万0,550円（前年度比13.4%増、133万6,350円増）、処理した件数は197件（前年度差15件増）となり、収入及び件数ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、住宅用防災警報器（前年度比112.5%増）及び受信機（同71.2%増）で、減少した主な品目は、感知器（同41.9%減）及び流水検知装置（同65.9%減）であった。

件数が増加した主な品目は、小型消火器（前年度差25件増）及び受信機（同16件増）で、減少した主な品目は、発信機（同21件減）及び感知器（同15件減）であった。

イ 型式変更試験

型式変更試験の手数料収入は56万1,800円（前年度比4.1%減、2万4,150円減）、処理した件数は29件（前年度差4件増）となり、収入は前

年度を下回ったものの件数は上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド（前年度比皆増）及び住宅用防災警報器（同150.0%増）で、減少した主な品目は、受信機（同93.3%減）及び流水検知装置（同皆減）であった。

件数が増加した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド（前年度差10件増）及び発信機（同8件増）で、減少した主な品目は、受信機（同11件減）及び中継器（同4件減）であった。

ウ 型式適合検定

型式適合検定の手数料収入は15億9,149万5,732円（同2.2%増、3,482万4,421円増）、処理した数量は2,616万5,605個（前年度比3.4%減）となり、収入は前年度を上回ったものの数量は下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、感知器（同8.3%増）及び受信機（同9.7%増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同19.1%減）及び泡消火薬剤（同8.8%減）であった。

数量が増加した主な品目は、感知器（前年度差53万9,904個増）及び閉鎖型スプリンクラーヘッド（同14万9,222個増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同171万1,616個減）及び泡消火薬剤（同16万2,010個減）であった。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額及び件数は、型式試験277万1,300円（48件）、型式変更試験13万7,800円（3件）及び型式適合検定1億8,767万2,240円（325万8,696個）の総額1億9,058万1,340円であった。

（2）特殊消防用設備等性能評価【業務方法書第3章関係】

特殊消防用設備等に係る性能評価は、実績がなかった。

（3）研究及び調査【業務方法書第4章関係】

消防庁が行う施策について積極的に協力するとともに、消防機関と連携して、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究及び住宅用防災警報器劣化に係る調査を行い報告書を取り纏めた。

（4）受託事業（受託評価、受託試験等）【業務方法書第4章及び第5章関係】

受託事業の収入は4億2,178万6,941円であり、前年度と比較して0.9%増、金額として379万2,019円の増収となった。

ア 品質評価

品質評価に係る手数料収入は、2億8,905万2,143円であり、前年度と比較して4.6%増、金額として1,262万6,092円の増収となった。

(ア) 型式評価

型式評価の手数料収入は558万0,900円（前年度比26.4%減、200万2,644円減）、処理した件数は82件（前年度差11件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、可搬消防ポンプ（前年度比200.0%増）及び予備電源（同皆増）で、減少した主な品目は、消防ポンプ自動車（同54.8%減）及び放火監視機器（同皆減）であった。

件数が増加した主な品目は、消防用ホース（前年度差17件増）及び予備電源（同4件増）で、減少した主な品目は、消防用接続器具（同19件減）及び結合金具（同8件減）であった。

(イ) 型式変更評価

型式変更評価の手数料収入は10万8,000円（前年度比78.2%減、38万7,720円減）、処理した件数は2件（前年度差6件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した品目は無く、減少した主な品目は、放火監視機器（前年度比皆減）及び音響装置（同皆減）であった。

件数が増加した品目は無く、減少した品目は消防用接続器具（前年度差2件減）、放火監視機器（同1件減）等であった。

(ウ) 型式適合評価及び確認評価

型式適合評価等の手数料収入は2億7,819万5,443円（同4.0%増、1,079万9,056円増）、処理した数量は931万0,747個（前年度比4.1%増）となり、収入及び数量ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置（前年度比17.0%増）及び消防用ホース（同2.8%増）で、減少した主な品目は、消火器加圧用ガス容器（同12.9%減）及び光警報装置（同79.9%減）であった。

数量が増加した主な品目は、消火設備用消火薬剤（前年度差20万0,283個増）及び蓄圧式消火器用指示圧力計（同16万6,316個増）で、減少した主な品目は、消火器加圧用ガス容器（同8万4,282個減）及び光警報装置（同7,328個減）であった。

イ 認定評価

認定評価に係る手数料収入は、6,747万9,564円であり、前年度と比較

して2.8%増加、金額として186万4,014円の増収となった。

(ア) 型式評価

型式評価の手数料収入は583万2,000円（前年度比13.6%減、91万8,000円減）、処理した件数は28件（前年度差11件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、非常ベル及び自動式サイレン（前年度比皆増）及び放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備（同400%増）で、減少した主な品目は、放送設備（同50.6%減）及び閉鎖型泡水溶液ヘッド（同53.7%減）であった。

件数が増加した品目は、非常ベル及び自動式サイレン（前年度差10件増）、放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備（同1件増）等で、減少した主な品目は、放送設備（同7件減）及び閉鎖型泡水溶液ヘッド（同6件減）であった。

(イ) 型式変更評価

型式変更評価の手数料収入は89万6,400円（前年度比53.7%増、31万3,200円増）、処理した件数は8件（前年度差2件増）となり、収入及び件数ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、閉鎖型泡水溶液ヘッド（前年度比皆増）及び放送設備（同71.4%増）で、減少した品目は、消火栓等（前年度比皆減）、非常ベル及び自動式サイレン（同皆減）等であった。

件数が増加した主な品目は、閉鎖型泡水溶液ヘッド（前年度差4件増）及び開放型泡水溶液ヘッド（同2件増）で、減少した品目は、消火栓等（前年度差3件減）、非常ベル及び自動式サイレン（同1件減）等であった。

(ウ) 型式適合評価及び確認評価

型式適合評価等の手数料収入は5,782万5,012円（同3.3%増、182万9,886円増）、処理した数量は252万8,724個（前年度比1.0%増）となり、収入及び数量ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、地区音響装置（前年度比10.8%増）及び放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成部品（同19.2%増）で、減少した主な品目は、パッケージ型自動消火設備（同皆減）及び閉鎖型泡水溶液ヘッド（同5.0%減）であった。

数量が増加した主な品目は、地区音響装置（前年度差4万1,000個増）及び感知継手（同4,350個増）で、減少した主な品目は、放送設備（同1万3,754個減）及び閉鎖型泡水溶液ヘッド（同4,593個減）であった。

ウ 特定機器評価

特定機器評価に係る手数料収入は、4, 140万2, 538円であり、前年度と比較して6.3%増加した。

エ 受託試験等

受託試験等に係る手数料収入は、2, 385万2, 696円であり、前年度と比較して35.6%減少した。

オ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額は、品質評価2, 255万5, 110円、認定評価767万6, 568円、特定機器評価217万4, 475円及び受託試験等関係31万4, 712円の総額3, 272万0, 865円であった。

2. 試験・検査業務の信頼性の確保維持向上

(1) 業務の適正な実施体制の確保充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めるため、公平・公正な型式適合検定等を行っているかどうかを確認するための抜打確認、外部講師によるコンプライアンスに係る内部研修並びに消防ポンプ自動車等に係るPL事故情報の取扱いに関する規定、放送設備に係る音声警報音の外国語に関する規定及び型式番号の表記に関する規定の整備を行った。

また、地震災害時に業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画に基づき、職員の安否確認訓練を抜き打ちの形態により実施したほか、駆けつけ要員訓練等を実施し、改善点の洗い出し及びその対策を行った。

さらに、型式試験、型式評価等に使用している試験設備・機器等について耐震補強を完了した。

(2) 試験施設・設備の整備

試験施設・設備等整備中期計画に基づき、試験施設関係では、消火散水試験場・排煙浄化設備の電磁弁等の交換、環境試験室等の空調設備の改修などを行い、試験設備関係では、感知器の煙濃度制御装置、光警報装置等のデジタルオシロスコープ、閉鎖型スプリンクラーヘッドの水撃試験機、金属製避難はしご等の塩水噴霧試験機等の整備により、試験の精度の確保に努めた。

また、更新期限を迎える協会内ネットワークシステムに関して、基本設計及び詳細設計の作業を進めた。

さらに、試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）に基いて、スプリンクラー散水試験場建設のための消防大学校プール跡地の借用手続きを引き続き進めた。

(3) 試験品質・検査品質の確保維持向上

国際規格「ISO/IEC 17025 試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、それを遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、内部監査、マネジメントレビューなどの実施により、試験品質システムの維持・向上に努めた。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めるとともに、製品認証機関の国際基準「ISO/IEC 17065」に基づくマネジメントシステムを構築する作業を引き続き進めた。

(4) 職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、コンプライアンス、消防用機械器具等に関する規格基準、試験・検査方法等に関する内部研修資料の充実に努めるとともに、職員研修に関する規程の見直し、消防大学校への研修派遣、品質管理や測定等試験技術に係る外部研修等への積極的参加により職員の知識及び技術力の向上を図った。

さらに、コンプライアンスの一環として、ハラスメント防止研修、クレーム対応研修、コンプライアンス研修等を、管理職を含めた全職員に対して行った。

また、受託評価業務等における品質管理体制等の審査を適切に実施するため、品質マネジメントシステム審査員等の養成に努めた。

3. 消防用機械器具等の調査、普及等

(1) 消防用機械器具等の性能、機能に関する調査等

消防機関と連携して、火災等の事故時に係る消防用機械器具等の性能、機能等に関する研究及び設置後10年を経過した住宅用防災警報器の設置状況等の調査、分析を行い報告書を取り纏めた。

また、消防庁が行う施策に対し積極的に協力して、アジア等諸外国の消防関係機関と連携を図り、日本で認証された消防用機械器具等の普及活動を行った。

(2) 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、関係機関と連携して住宅用消火器等の設置推進、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究、適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及・推進に貢献した。

(3) ISO/TC 21への対応

消防器具のISO規格の作成に関し、シカゴ（アメリカ）で開催された国際会議のISO/TC21総会、各SC（分科会）及びWG（作業部会）並びに国内のTC委員会等に出席し、関係機関との連携により日本の意見を反映させるために建設的な提案を行うとともに、国際的な動向の把握に努めた。

また、負担金の拠出や職員を派遣することで、ISO/TC21協議会への支援を行った。

（４）AFIC活動等への参加

アジア地域における消防検査機関の相互理解と情報交換という趣旨で設立されたAFIC（アジア防火検査協議会）の活動に参加するとともに、技術提携を締結しているKFI（韓国消防産業技術院）、CFS（消防安全中心基金会（台湾））及びTFTF（中華民国消防技術顧問基金会（台湾））との意見交換を行った。

4. 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

（１）消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者に対し、当協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、特殊消防用設備等の評価結果並びに調査研究及び試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、全国消防長会及び消防本部が開催する委員会、講習会等に協会職員を講師として派遣し、検定制度や消防用機械器具等に関する技術情報の直接提供を行った。さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めた。

（２）展示会等外部情報提供の充実

東京国際消防防災展2018への出展並びに神戸市で開催された第18回レスキューロボットコンテストへの協賛及び出展を行ったほか、消防防災ロボット技術の動向に関する情報収集に努めるとともに、科学技術週間にあたり消防庁消防大学校・消防研究センター等とともに一般公開を行うなど、使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者、一般の方々に対し、対面により、当協会の業務、消防用機械器具等に関する情報提供の充実を図った。

以上